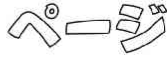


ホーム



中央図書館の2年間をふりかえって

閲覧課 小松 愛

私がこの近畿大学中央図書館で働くようになって、もうすぐ2年になろうとしています。

初めて、この図書館に来た時おどろいたことは、その蔵書数と利用者数の多さでした。それまで勤めていた単科大学とは、桁の違うその数に、圧倒されたことを覚えています。総合大学ならではの蔵書の幅広さや歴史のある大学だからこその層の厚さには、今でも感心させられます。特にそういったことを実感できるのが、4階カウンターでのレファレンス業務です。そこで最も多い質問は、やはり図書や雑誌の所在をたずねられることですが、判例や法令、企業情報、統計データの探し方なども多く聞かれます。そうした簡単な質問以外にも、この詩がどの詩集に収録されているか、飛行船の作り方など、調べる私たちの探究心を刺激される質問もあります。

他にも、研究者の方からは、米・独・仏の法律文献資料や、外国企業のAnnual Reportの国内所蔵情報など、本当に多種多様なレファレンスが持ち込まれ、語学力のない私には勉強の毎日です。

でも、そんな多様な質問にも、図書館の本は答えてくれます。

最近では、こんなレファレンスがありました。司馬遼太郎の小説に書かれている情報について、原資料となった文献を調べてほしい、というものでした。インターネットやいろいろなデータベースを調べてみましたが、もちろんそんな情報がわかるものはなく、地方史誌の該当しそうな辺りを調べていく作業になりました。結果、まさに内容がぴったりのものが見つかり、回答を提供できたのですが、これも、図書館にその本が所蔵されていたからこその結果だったと思います。

また、レファレンス業務を行う上で欠かせないのが、各種データベースの存在です。新聞記事、雑誌論文などを調べるのはもちろん、図書館HPから、それぞれの専門分野に特出したデータベースを利用することができます。

この図書館で働くようになって、特に知識が増えたと実感できる分野の一つである法学関係は、データベースを利用して回答する機会が多い分野です。そして、レファレンス業務を担当していなければ、全く知らなかった世界だと思います。データベースの利用方法だけでなく、専門雑誌の略称など、法学がこんなに身近に感じとれるようになるとは、2年前は思いもしなかったことでした。弁護士を扱ったテレビドラマを見ながら、判例の意味さえあやふやだった頃と今とでは、確実に見る目が違うことに、小さな自信を覚えます。

この2年の間に、図書館には大きな変化がありました。

図書館システムが新しくなり、NDCも7版から9版へと移行しました。法科大学院もでき、利用できるデータベースもどんどん増えています。少しでも、学生をはじめとする利用者みなさんが使いやすいように、日々図書館は進化しています。

また、私たちカウンター業務担当者にとっては、今年の4月から業務上の大きな変化がありました。薬学分室・理工分室のカウンター業務です。それぞれ、専門分室なだけあって、所蔵されている雑誌はその大部分が外国雑誌であり、また内容も専門的で、この図書館で働かなければ、見ることもなかったような資料が、こちらにも幅広く揃えられています。

より高度な研究資料を求める方が多い、分室での業務で、利用者に満足していただけているのか、正直なところ自信がありませんが、また新しい世界が広がる楽しみを感じながら、少しでも皆さんのお役に立てるよう、がんばりたいと思っています。